

第10回 櫛田川自然再生推進会議 議事概要（案）

日 時：令和7年3月17日（月） 14:00～16:00

場 所：松阪市橋西地区市民センター

1. 開 会

2. 挨拶（三重河川国道事務所 所長）

3. 委員紹介

4. 議 題

(1) 第9回櫛田川自然再生推進会議 議事概要について

○第9回櫛田川自然再生推進会議の議事概要について説明を行い、内容について了承された。

(2) 令和6年度の取り組みについて

1) 技術専門部会からの報告事項

① 技術専門部会の開催概要

○2/18に開催した技術専門部会の開催概要について報告を行った。

② 令和6年度モニタリング調査結果について

■ 魚道改善自然再生

○令和6年度に実施した魚道改善のモニタリング調査結果について報告を行った。また、令和7年度のモニタリング方針について説明を行った。

○委員より以下の意見を頂いた。

・ 遡上期の調査結果を見ると、櫛田川可動堰を境に個体数が減少しているように読み取れる。(田代委員)

櫛田川可動堰を遡上できていないのではないかと。(津田地区三疋田区長)

→ 調査地区の延長の差や堰の下はアユを確認しやすいなどの採捕環境が影響して、少なくなっているものと思われるが、少ないことは事実である。次年度以降、可動堰魚道の改良についても再検討する。

・ 活動期の種数、個体数について、経年的な変化を比較しているが、調査手法等が異なるなどもある中、比較できるような整理はされているのか。(田代委員)

→ 活動期調査については同様の努力量であり、比較しても問題ない。(事務局)

・ 活動期の地点別採捕状況を見ると、可動堰上流は大型ではあるが、個体数は少ないように思われる。放流由来か天然由来かを確認するなど、別の評価はできないか。漁協と連携することも検討してほしい。(田代委員)

→ 外部形態から放流由来か天然由来かを分類することは可能である。次年度の調査時には分類してほしい。(河村委員)

→ 具体的な分類方法等について、次年度、助言を頂きたい。(事務局)

・ 調査結果を踏まえて放流時期や量、場所等、天然アユを増やすことができるようなアユ放流の適正量等について検討できないか。(津田地区三疋田区長)

→ 現在の放流方法や放流量については、三重県内水面漁連の増養殖の義務放流に関する放流量の式より算出しているが、天然遡上数を考慮していないため、有効な個体数かはわからない。(櫛田川第一漁協)

→ 放流の効果について、これまでの調査結果から評価することは難しい。今後、放流状況のデータを提供いただくことは可能であるため、データを蓄積し、知見を積み上げていくことは可能である。(事務局)

- ・放流個体と天然個体は交雑することはないか。(津田地区三疋田区長)
 - 琵琶湖産アユと天然アユ(海から遡上した個体群)であればほぼ交雑しない。(河村委員)
 - 愛知県産アユは木曾川河口で採取したアユを基に養殖した個体を用いていると聞いているが、他の産地についてはわからない。(櫛田川河川漁協)
 - 伊勢湾流入河川のアユは遺伝的に同一の個体群と考えられ、少なくとも愛知県産アユ種苗と櫛田川の天然アユは交雑すると考えられる。(河村委員)
- ・水質については、除草剤等の影響でアユが減ったともいわれているが、そのような調査はされているのか。(津田地区三疋田区長)
 - 水質については毎年定期的に調査を行っており、農薬等の影響については特に確認されていない。(事務局)
- ・地域として、今後櫛田川をどのような川にしていきたいか。昔のようにアユを増やして地域活性化を進めていきたいというのであれば、国交省を離れて別の協議会で意見交換をしていくことも必要である。次の段階に進めていくということを考えて良い時期かもしれない。(田代委員)

■ 氾濫原・湿地環境再生

- 令和6年度に実施した氾濫原・湿地環境再生のモニタリング調査(事前調査)結果について報告を行った。また、令和7年度のモニタリング方針について説明を行った。
- 委員より以下の意見を頂いた。

- ・モニタリング調査の中でナガエツルノゲイトウ等の外来種は確認されていないか。調査等でそのような種が見つかった場合は、いち早く情報提供をして欲しい。(津田地区三疋田区長)
 - 調査内では確認されていないが、見つかった場合は速やかに県等の諸機関へ報告することとしている。市民の方が確認した場合も同様に報告していただきたい。(事務局)
- ・ユスリカ類は多様な環境に複数の種類が生息していることから、モニタリングの対象種として適していると考え。静岡の大学に専門家がいるため、相談してはどうか。(津田地区三疋田区長)
 - 検討する。なお、川全体としては河川水辺の国勢調査において定期的に生物調査を実施しており、調査結果については学識者の方の意見を頂きながら取りまとめを行っている。(事務局)

③ 櫛田川自然再生の今後の進め方

- 令和7年度より実施していく櫛田川自然再生の取り組みについて、説明を行った。
- 委員より以下の意見を頂いた。
 - ・氾濫原・湿地環境再生の実施予定箇所の選定根拠は何か。(田代委員)
 - 河川環境管理シートの評価により環境の劣化が認められる地点と、治水上課題となるような河道内の堆積箇所の双方より総合的に判断して抽出している。今後、気候変動に伴う河道改修を進めていく必要があるが、この箇所で整備してモニタリングによる効果を確認しながら、今後の河道改修においても適用していけるような知見を積み重ねていきたい。(事務局)

2) 地域連携専門部会報告 外来魚対策の取り組み

- 1/10に開催した外来魚対策コア会議の開催概要について報告を行うとともに、今年度のモニタリング結果や今後の取り組みについて説明を行った。
- 委員より以下の意見を頂いた。
 - ・内水面漁場管理委員会へのリリース禁止の要望書のその後の動向はどうなっているか。(櫛田川第一漁協)

- 委員会指示は出すという結論には至らず、三重県行政に広く情報提供していくという
ことで議論終了となった。(三重県津農林水産事務所)
- ・UAV を用いた調査は様々な分野で有効であり、それなりに経費が掛かるものと思われる
が今後も他に活用していけると良い。(松阪農林事務所)
- 今後も必要に応じて検討する予定である。(事務局)

(3) 今後の予定について

- 令和 6 年度の推進会議やモニタリング等の予定について事務局から説明を行い、了承され
た。

5. 閉 会